

報告第7号

専決処分の報告について

公共工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和7年6月10日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- 1 契約目的 嘉島東小学校校舎増築他工事
- 2 契約金額 (変更前) 1, 454, 779, 348円  
(変更後) 1, 511, 664, 880円  
(変更増額) 56, 885, 532円
- 3 契約の相手方 熊本県熊本市中央区坪井6-38-15  
株式会社 建吉組  
代表取締役 笹原 健嗣
- 4 専決日 令和7年5月26日